

食品安全委員会第1008回会合議事録

1. 日時 令和8年1月7日（水） 14：00～14：15

2. 場所 第一会議室

3. 議事

(1) 委員紹介

(2) 委員長選出

(3) 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について（案）

(4) その他

4. 出席者

(委員)

浅野委員、春日委員、小島委員、杉山委員、祖父江委員、頭金委員、松永委員

(事務局)

中事務局長、前間事務局次長、藤田総務課長、井本評価第一課長、

古田評価第二課長、楠川情報・勧告広報課長、横山農薬評価室長、

澁岡評価情報分析官、蟹江評価調整官

5. 配付資料

資料1 確認書

資料2 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について（案）

6. 議事内容

○中事務局長 時間となりましたので、ただ今から「食品安全委員会」第1008回会合を開催いたします。

食品安全委員会委員につきましては、山本委員長の任期が今年1月6日で満了いたしました。そして、本日1月7日付で春日委員が任命されました。

本日は新体制での食品安全委員会ですので、委員長が選出されるまでの間、私が議事を進行いたします。よろしく願いいたします。

議事に入る前に、今回の任命に際し、春日委員から「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく確認書が提出されております。これは後ろの資料1となっております。これを御確認ください。よろしいでしょうか。

(1) 委員紹介

○中事務局長 それでは、早速、新任の春日委員から御挨拶をお願いいたします。着座にてよろしくをお願いいたします。

○春日委員 皆様、こんにちは。本日付で食品安全委員会委員を拝命いたしました、春日文子と申します。

私は、厚生労働省の元国立感染症研究所、また、国立医薬品食品衛生研究所で長く微生物学的な食品の安全の研究、リスク評価の基礎研究、疫学、そういうことに従事してまいりました。また、食品安全情報の収集や発信にも携わったことがあります。そのような流れで、FAOやWHOのリスク評価委員会（JEMRA）、それから疫学のFERG、そして食品微生物規格委員会（ICMSF）、こういう国際活動にも関わる機会をいただきました。その後、いろいろないきさつがありまして、地球環境変化に関するサステナビリティですとかプラネタリーヘルス、こういう分野に国立環境研究所、そして、昨日までは長崎大学において関わる機会をいただきました。

このような経歴を踏んでまいりましたけれども、食品安全委員会に関しましては、2003年の設立当初から、まずは緊急時対応専門調査会、その後、今の微生物・ウイルス専門調査会の専門委員として長く関わらせていただきました。途中で中断もありましたけれども、昨日付まで微生物・ウイルス専門調査会の専門委員を務めてまいりました。委員になりまして、微生物以外のハザードのリスク評価について、これから研さんを積む所存でございます。

また、食品安全分野以外の分野に出ておりました経験を踏まえますと、食を取り巻く環境、状況、また情報、こういうことに大きな変化があるというふうに感じています。これまでの経験を踏まえて、ほかの委員、専門委員、そして事務局の皆様と一緒に、食品安全委員会のリスク評価としての原則ですとか方針、理論、こういうことについて一緒に議論させていただけたらというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中事務局長 ありがとうございます。

(2) 委員長選出

○中事務局長 次に、食品安全基本法第34条第1項に基づき、委員長の選出をお願いしたいと思います。

同条項においては、「委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちからこれを定める」と規定されております。この条項に基づきまして、この委員会の場で御選出をお願いしたいと思います。どなたか御意見ございますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○頭金委員 委員長につきましては、祖父江委員が適任かと思っておりますので、私からは祖父江委員を御推薦いたします。

○中事務局長 頭金先生より、祖父江委員の御推薦がございました。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

ほかに御意見ないようでございますが、それでは、祖父江委員を委員長として選出するというので、皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(委員全員が首肯)

○中事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員全員の一致で、祖父江委員が委員長に互選されました。

それでは、祖父江委員、委員長席にお移りいただければと思います。

(祖父江委員、委員長席へ移動)

○中事務局長 ありがとうございます。

それでは、祖父江委員から一言御挨拶をお願いするとともに、これ以降の議事の進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○祖父江委員長 ただ今、委員長に推挙していただきました祖父江です。力不足ではありますが、謹んでお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

私は、1983年に大阪大学医学部を卒業しまして、それ以降、大阪府立成人病センター、国立がん研究センター、それから大阪大学の医学系研究科に戻りまして、その間、一貫してがんの疫学研究に携わってまいりました。国立がん研究センターの時代には、がん検診、がん登録、がん対策などの国レベルの施策の企画立案・評価のようなことにも深く携わってまいりました。

食品安全委員会に関して言うと、きっかけとなったのは、2011年の福島第一原発事故、その放射線被ばくに対応するために設置された放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループに参加させていただいたことをきっかけに、それ以降、汚染物質ですとか添加物の専門調査会、あるいは評価技術企画ワーキンググループ、PFASワーキンググループ等の専門委員を担当させていただきました。2024年7月からは、食品安全委員会の委員に就任し、委員長代理等も務めさせていただいています。

今回、長い間委員長の席におられた山本茂貴先生の後任として委員長を拝命するということですが、これは非常に名誉なことであり、かつ、大きな責任を伴うということを認識しています。これまでの経験を踏まえて精いっぱい努力するつもりですので、よろしく願いいたします。

食品安全委員会は、創設以来23年が経過しておりまして、その間3,000以上の評価書を取りまとめ、リスク管理機関に報告するというようなことを通じて、リスク評価ですとかリスクコミュニケーションに関する数多くのノウハウを蓄積してきています。一方で、食品安全に関わる状況としては、新たなハザードが出現したり、あるいは新たな評価方法が開発・導入されたり、日々刻々と変化があります。これらの中で、私が優先順位が高いと思った点を3つ挙げさせていただきます。

1つは、ヒト疫学研究のデータをリスク評価の中でどう活用するかという問題です。従来の評価の中では、動物実験のデータが中心に評価が進められてきましたけれども、最近、ヒト疫学研究の中でも、ばく露評価を生体指標を用いて行うという研究が増えてきたことも関係して、ヒト疫学研究のデータを評価の中心に用いるということも散見されるようになってきています。このヒト疫学研究のデータをリスク評価の中で活用するという事は、食品安全委員会の分野よりもむしろ他の分野、例えば環境ですとか、労働衛生ですとか、あるいは放射線防護の世界、こういったところで幾つかの経験が踏まれています。ですから、そういうほかの分野での活用方法を参考に進めていくということが重要な点になるかと思っています。

2つ目は、複数混合ばく露の問題です。評価書一つの中では一つのハザードを扱うということになってはいますが、現実の人の世界においては、人間は同時に複数のハザードにばく露します。こうした複数混合ばく露の問題は、むしろリスク管理の中で対応することが本来の道かもしれませんが、最近、評価の中でも、例えば多種類のPFASに対して同時に評価をするというようなことも必要になってきていますので、複数混合ばく露に関しての評価方法についても検討していく必要があるというふうに考えています。

3つ目は、リスクコミュニケーション、この中でも特に専門家同士のリスクコミュニケーションですね。こういったことも重要になるかというふうに思います。福島第一原発の放射線被ばくの問題ですとか、あるいはコロナ禍での対応とか、専門家の意見が大きく割れることが国民の中での混乱を増幅するという事は、しばしば経験されています。ですから、国民へのリスクコミュニケーションに加えて、専門家同士のリスクコミュニケーションというのにも注力していく必要があるというふうに思います。

これら3つ以外にも問題は山積しているわけですが、当面の目標としては、歴代の委員長の先生方が務められた役割を円滑に引き継ぐということが最大の目標になるかと思っています。御承知のように、私はバックグラウンドが疫学ですので、食品安全のリスク評価の中心的な分野である毒性学ですとか、あるいは微生物学とか、こういったものはまだまだ不勉強ですし、また、食品安全に関する経験というものも極めて乏しいので、皆様の

委員の先生方、あるいは専門委員の先生方、それからスタッフの皆様の御力添えなくして到底役割を果たすことはできません。したがって、これまで以上にサポートをお願いしたいところではありますけれども、私も働いて働いて働く所存でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

これで就任の挨拶とさせていただきます。

不慣れですけれども、では、よろしくお願いいたします。

続きまして、食品安全基本法第34条第3項の規定に基づき、委員長に事故があるときに職務を代理していただく常勤の委員を指名したいと思っております。

委員長代理については、万が一の事態に備え、代理いただく順位を決めた上で3人の委員長代理を指名したいと思っております。

委員の在任期間等を総合的に勘案して、浅野委員、頭金委員、春日委員の順としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○祖父江委員長 では、そのようにいたします。

(3) 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について (案)

○祖父江委員長 それでは、次に、「食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について (案)」について、私から提案いたします。

食品安全委員会運営規程第6条では、「規程に定めるもののほか、議事の手続その他運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める」こととなっております。そこで、お手元の資料2のとおり、専門調査会及びワーキンググループの担当についてお諮りしたいと思います。この案について、御意見、御質問がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

では、案のとおり決定することに異議ないでしょうか。

(首肯する委員あり)

○祖父江委員長 それでは、委員におかれましては、この担当表のとおり御対応ください。

(4) その他

○祖父江委員長 次に、その他の議事として、定例日について私から提案いたします。

食品安全委員会運営計画では、「委員長が委員会に諮って定める日に、公開で委員会会合を開催する」こととされています。引き続き、火曜日を定例日としたいと思っておりますけれども、

ども、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○祖父江委員長 それでは、今後も火曜日を定例日といたします。

では、これで本日の委員会の議事は全て終了しました。

次回の委員会会合につきましては、来週、1月13日火曜日14時から開催を予定しております。

以上をもちまして、第1008回「食品安全委員会」会合を閉会します。

どうもありがとうございました